

人権教育に係る 福岡県教職員指導力等達成目標の 活用等について

1 達成目標策定の目的

平成28年に実施した「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」結果から、教職員の人権問題に関する認識の深化と人権教育に係る指導力等の向上を図ることは喫緊の課題である。そこで、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、平成30年度に示した「福岡県教職員育成指標」を踏まえ、教職員がキャリアステージに応じて身に付けるべき「資質・能力」を明確にし、教職員研修の充実及び各学校等における人材育成等に活用することをねらいとし「達成目標」を策定した。

2 達成目標の考え方

- ・縦軸：教職員が身に付けるべき「資質・能力」
- ・横軸：経験年数等に応じた段階を示した「ステージ等」

	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
素養	※それぞれのキャリアステージに応じた「資質・能力」を設定しており、経験年数等に応じた身に付けるべき指導力等の目標が見通せるものとしている。				
実践					

3 達成目標の活用目的と方法

<教職員>

- 自身の指導力等の分析や評価、実践の見直し等の指標として活用し、キャリアに応じた目標を設定し、必要な研修等を目的を持って主体的に受講する。
- 管理職が、学校運営方針や組織的に人材育成する目標として、個々の教職員の身に付けてほしい資質・能力に応じた研修等を勧めるなど、教職員の指導・助言に活用する。

人権教育に係る福岡県教職員指導力等達成目標

福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課

資質・能力		ステージ	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
		職	教諭			主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		キーワード	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理
			教員として、人権教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営に関わる。	(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) 磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。	主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な知見や資質・能力を発揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。
教職としての素養	人権に関する知的理解	人権に関する法令や指針、通知等の意義や内容を理解できる。 教科書や人権教育学習教材等に記された人権教育に関する法令や用語等を説明できる。 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」「福岡県人権教育・啓発基本指針」「福岡県人権教育推進プラン」等についての理解				人権に関する法令や指針、通知等の意義や内容を教職員に指導できる。	人権に関する法令や指針、通知等の意義や内容を教職員に周知、徹底できる。
	人権感覚	人権にかかわりの深い特定職業従事者としての自覚をもち、児童生徒や保護者と接することができる。 家庭訪問等を通して、個別の人権課題の当事者等の思いや願いを聴き、差別の現実や実態を理解することができる。	人権にかかわりの深い特定職業従事者としての自覚を深め、分掌主任・学年主任等として同僚へ助言できる。	人権にかかわりの深い特定職業従事者としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営にかかわることができる。	人権にかかわりの深い特定職業従事者としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営にかかわることができる。	人権にかかわりの深い特定職業従事者のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができる。	人権にかかわりの深い特定職業従事者としての崇高な使命について、全校的視座に立って指導・助言ができる。
教職の実践	人権が尊重される学習活動づくり	授業構想	人権教育を通じて育てたい資質・能力について理解し、授業展開に位置付けることができる。	人権教育に関する自校の教育課題を踏まえ、指導計画を立案できる。	人権教育に関する自校の教育課題を踏まえ、指導計画の立案に、指導性を発揮することができる。	人権教育に関する自校の教育課題を踏まえ、指導計画を立案し、教職員に指導・助言ができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、自校や地域の実態に応じた教育課程を編成できる。
	授業展開	児童生徒の発達段階に配慮し、人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた授業展開ができる。	児童生徒の発達段階に配慮し、人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付け、効果的な手法を採用した教科等の授業展開ができる。	児童生徒や地域の実態に応じ、同僚のモデルとなる高度な実践を展開することができる。	児童生徒や地域の実態に応じた授業展開を組織的に実践するための指導・助言ができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開への指導・助言ができる。	
	人権教育学習教材	教科等の授業において人権教育学習教材を活用することができる。	教科等の授業において人権教育学習教材を効果的に活用することができる。	教科等の授業において人権教育学習教材の効果的な活用や手法について同僚に指導・助言できる。	人権教育学習教材を各教科の年間指導計画に位置付け、組織的に実践するための指導・助言ができる。	学校における人権教育推進上の課題を踏まえ、組織的に実践するための指導・助言ができる。	
	授業評価と改善	児童生徒一人一人の生活背景や学習状況を把握し、適切な指導ができる。	人権教育に関する自校の教育課題を踏まえ、適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行うことができる。	人権教育に関する自校の教育課題を踏まえ、適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するために指導性を発揮することができる。	人権教育に関する自校の教育課題を踏まえ、適切な授業評価と授業改善を組織的・計画的に実践するためのカリキュラム・マネジメントができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。	
	人権が尊重される人間関係づくり	児童生徒理解	家庭訪問等を通して、学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を支援することができる。	家庭訪問等を通して、学年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的に支援することができる。	家庭訪問等を通して、児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、理解の方法や内容について教職員に指導・助言ができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的背景、発達の状況等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。
	指導・支援	個々の児童生徒の大切さを強く自覚し、関係機関等と連携して、個に応じた指導ができる。	個々の児童生徒の大切さを強く自覚し、関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	個々の児童生徒の大切さを強く自覚し、関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮することができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。	
	学校組織の理解と参画	学校の人権教育に関する目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、人権教育推進の基本的視点を大切にして実践できる。	学校の人権教育に関する目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を踏まえ、人権教育推進の基本的視点から組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	人権教育に関するプランの構築と具現化を主導し、職員に取組モデルを示すことができる。 人権教育の活動に関する企画立案や、各分掌組織間の連絡調整・統括、学校運営全体との調整、対外的なコーディネートなどを担うことができる。	連携、協働を大切にした、人権教育を基盤にした組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標具現化に向けて、学校運営に参画することができる。	校務運営についてのビジョンの策定及びプランを構築し、学校の組織力向上に向けて、校長を補佐することができる。	
	自己啓発・人材育成	研修を通して、人権教育に関する基礎・基本を身に付けることができる。	主体的に人権教育に関する研修の運営にかかわることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修で自己の経験や学びを生かして指導することができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、教職員に指導・助言を行うとともに、校内研修を企画することができる。	自己の役割を自覚し、校務分掌組織の機能化に向けて、教職員の管理及び指導・助言を行うとともに、職能成長に向けたマネジメントができる。	
	差別事象	学級・学年内外における人権侵害事象に気づき、児童生徒に対し、適切な対応ができる。	学校内外における人権侵害事象に気づき、校務分掌や学年経営の観点から教育課題を整理することができる。	学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言することができる。	学校内における人権侵害事象から、学校組織としての教育課題を整理し、取組を推進することができる。	関係機関や団体等と連携し、教育課題の克服に向けた指導等を充実することができる。	
	保護者、地域等との連携	保護者、地域と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして関わり、信頼関係をもとに連携・協働した対応を主導することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークの確立ができる。	